

社会福祉法人 山陰会 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日までの5年間
2. 内容

目標1：子育てを育てる職員が夜勤や遅出の出勤回数や曜日の指定等の希望に配慮できる仕組みを導入する。

<対策>

- 令和5年 4月～ 職員への聞き取り、検討開始
- 令和6年 10月～ 仮運用開始
- 令和7年 4月～ 運用開始